

氷見市公式ＳＮＳ運用方針

１．運用方針の目的

この運用方針は、民間企業が提供する各ＳＮＳを利用して、氷見市が開設する公式ＳＮＳアカウント（以下、「市公式ＳＮＳ」という。）を以って様々な情報の発信を行うにあたり、市公式ＳＮＳの適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定める。

２．ＳＮＳの定義

インターネット上の各種サービスを利用して、発信、又は相互にやりとりを行うことができる情報の伝達媒体をいう。

３．市公式ＳＮＳ運用管理者の設置と役割

- (1) 市公式ＳＮＳを閲覧、利用する市民や市外の方（以下、「利用者」という。）に誤解や混乱が生じないように適切かつ円滑な運用を図るため、氷見市ＳＮＳ運用管理者（以下「運用管理者」という。）を置く。
- (2) 運用管理者は、広報担当課長をもって充て、次に掲げる業務を行う。
 - ①市公式ＳＮＳのアカウント登録・ＩＤ・パスワード管理に関すること
 - ②市公式ＳＮＳ全体の構成及び調整に関すること
 - ③市公式ＳＮＳ上で発信する情報の内容に関する指導・助言に関すること
 - ④その他、市公式ＳＮＳの運用に関すること
- (3) 各所属が市公式ＳＮＳを利用して情報発信を行う際には、各所属長が本運用方針の趣旨に沿った内容であることを確認したうえで、運用管理者を通じて情報発信するものとする。

４．市公式ＳＮＳの明示

- (1) 運用する市公式ＳＮＳは次のとおりとする。
 - ①LINE
 - ・アカウント名：氷見市
 - ID：@himicity URL：https://page.line.me/831gjbvf
 - ②Facebook
 - ・アカウント名：氷見市役所
 - ID：himicity URL：https://www.facebook.com/himicity/
 - ③Instagram
 - ・アカウント名：【公式】氷見市
 - ID：himicity_official URL：https://www.instagram.com/himicity_official/
 - ・アカウント名：【公式】氷見市 子育て支援アカウント
 - ID：himicity_kosodate_official URL：https://www.instagram.com/himicity_kosodate_official/
 - ④YouTube
 - ・アカウント名：@氷見市公式 YouTube チャンネル、@氷見市情報番組「サンデーひみ」
 - URL：https://www.youtube.com/
 - ⑤X（旧 Twitter）
 - ・アカウント名：氷見市
 - ID：@himicity_official（仮） URL：現在未アカウント

- (2) 運用管理者は、なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、市公式ＳＮＳのアカウント名、URLなどを、氷見市のホームページ上に明示する。
- (3) なりすましが発生していることを発見した場合は、前号の公式ホームページに、その旨の告知を行い、信頼できる機関やメディアを通じ、なりすましアカウントが存在することの注意喚起を行う。

5. 運用方法

- (1) 運用管理者は行政情報、イベント等に関する情報を必要に応じて発信する。
- (2) 情報発信には、庁内の指定された端末を使用しなければならない。ただし、運用管理者が特に認めた場合はこの限りではない。
- (3) 運用管理者は、ＳＮＳのコメント欄等へ投稿された意見等には、原則として返信しないこととし、また個別には対応しない。
- (4) 運用管理者は、次に掲げるコメント等が投稿されたときは、これを削除できるものとする。
 - ①法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
 - ②特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
 - ③政治、宗教活動を目的とするもの
 - ④著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
 - ⑤広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
 - ⑥人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
 - ⑦虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
 - ⑧本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
 - ⑨有害なプログラム等に誘導するもの
 - ⑩公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - ⑪暴力的・猥褻な表現などを含むもの
 - ⑫その他、氷見市が不適切として判断したもの
- (5) 運用管理者は、市公式ＳＮＳにおいて、第三者のアカウントによる投稿の引用若しくは第三者が管理又は運用するページへのリンクの掲載や、ＳＮＳ上での「シェア」機能等の使用による転載などについて、その可否を判断する。

6. 発信する情報の内容

- (1) 市公式ＳＮＳを活用して情報を発信できる項目は、次のとおりとする。
 - ①行政情報
 - ②イベント情報及び観光情報
 - ③防災情報及び災害緊急情報
 - ④前各号に掲げるもののほか、運用管理者が必要と認める情報

7. 著作権

市公式ＳＮＳにて発信する情報（テキストや画像等）に関する知的財産権は氷見市又は正当な権利を有する者に帰属する。利用者は「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合、及びＳＮＳ上での「シェア」機能等の使用による転載などを除き、無断で転載、複製、放送、公衆送信、翻訳、販売、貸与などを行ってはならない。

8. 個人情報の取り扱い

市公式ＳＮＳで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律および氷見市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適切に取り扱う。

9. 運用の停止又は終了

氷見市は、市公式ＳＮＳの運営が困難になった場合には、その理由をホームページに明記し、運用を停止又は終了することができる。

10. 免責事項

- (1) 氷見市は、市公式ＳＮＳ掲載情報の正確性には万全を期すが、利用者が市公式ＳＮＳの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (2) 氷見市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (3) 氷見市は、予告なく市公式ＳＮＳの運用方針の変更や見直し、又は運用を中止する場合があるものとする。

11. 担当部署によるＳＮＳの運用

市公式ＳＮＳのほかに、各所属において、必要に応じて当該事務事業に要するＳＮＳを設置する場合は、運用管理者と協議のうえ、当該所属長をその運用管理者とするものし、その運用については本運用方針を準用し、本運用方針の範囲内で、必要に応じて個別に運用方針を定めるものとする。

12. その他

この運用方針のほか、各市公式ＳＮＳの運用に関し必要な事項が生じた場合は、運用管理者が別に定める。

この運用方針は、令和7年4月1日から適用する。